

会議録

会議の名称	令和6年度第1回守谷市地域福祉推進委員会			
開催日時	令和6年8月21日(水) 開会:13時00分 閉会:15時15分			
開催場所	市役所 大会議室			
事務局(担当課)	健幸福祉部 社会福祉課			
出席者	委員	荒川委員、森山委員、天内委員、山下委員、小野寺委員、澤田委員、古屋委員、永井委員、染谷委員、大塚委員、鶴田委員、川名委員、齊藤委員、佐藤委員 (欠席者 : 清水委員、長谷川委員、横張委員、長津委員 計4人)		
	その他	社会福祉協議会:高橋事務局長		
	事務局	羽田健幸福祉部長、松井社会福祉課長、森山健幸長寿課長、森山のびのび子育て課長、福島交通防災課長、高橋社会福祉課長補佐、北川係長	計 7人	
公開・非公開の状況	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開		傍聴者数 0人	
公開不可の場合 はその理由	守谷市審議会等の会議の公開に関する指針			
会議次第	1 開会 2 あいさつ 3 委嘱状交付 4 議事 (1)守谷市協働のまちづくり推進委員会委員の推薦について (2)第3期守谷市地域福祉計画・地域福祉活動計画 • 令和5年度の取組評価 • 令和6年度の取組目標 • 重点政策の現状と今後の展望について (3)その他 5 閉会			
確定年月日	会議録署名			
令和6年9月17日	委員長 山下 勝博 議事録署名人 小野寺 忠夫 荒川 かつ子			

1 開会(事務局)

2 あいさつ(山下委員長)

3 委嘱状交付

新たに委員になられた委員1名に対する委嘱状の交付

- ・「守谷市保健福祉審議会の代表者」である川名 敏子 様

4 議事(進行:山下委員長)

(1) 守谷市協働のまちづくり推進委員会委員の推薦について

- ▶ 事務局から委員概要及び事務局(案)を説明

事務局(案):荒川 かつ子 委員(継続)

- ▶ 委員からのご意見等が特になかったため、事務局(案)どおり荒川委員に決定

(2) 第3期守谷市地域福祉計画・地域福祉活動計画

- ・ 令和5年度の取組評価
- ・ 令和6年度の取組目標
- ・ 重点政策の現状と今後の展望について

- ▶ 事務局から説明

- ▶ 委員からの主なご意見・ご質問については、下記のとおり

山下委員長

- ・ 前回の令和5年度第2回地域福祉推進委員会にて、市民大学について様々なご意見等をいただいた。本日は市民協働推進課職員の出席がないので、その後の状況について今後、市民協働推進課から回答をいただきたい。

- ▶ 事務局(羽田健幸福祉部長)

承知した。[\(別紙回答書のとおり\)](#)

- ・ 資料1 8ページに伊奈特別支援学校との福祉避難所の協定について、締結に至らなかつた旨の記載があるが、この理由等について教えて欲しい。

- ▶ 事務局(羽田健幸福祉部長)

伊奈特別支援学校との協議は継続中である。学校としての運営と、避難所としての運営をどのようにすり合わせるのか、また学校の建物設備の面や運営方法等の課題がまだある。実際に避難所として機能するのかをきちんと確認する必要があるため時間を要している状況である。

- ・ 資料1 6ページにシニアクラブ会長の情報交換会を開催した旨の記載があるが、シニアクラブ連合会の代表である齊藤委員にその効果をお伺いしたい。

▶ 齊藤委員

これまで他のシニアクラブの状況を知る機会がなかったので、良い機会であった。

また、横のつながりができて良かった。

澤田委員

- ・ シニアボランティアポイント制度では、事前にボランティア講座の受講もしくは動画の視聴及びボランティア保険への加入が必要となる。活動後にポイントが付与される仕組みであり、2時間活動した場合で2ポイント、200円相当である。ボランティア活動には交通費等もかかる。こうしたことを考えると、この制度に登録するきっかけがなかなかないのではないかと思う。

▶ 事務局（森山健幸長寿課長）

この制度は高齢者のボランティア活動へのを促進するために始まった制度である。よって、ポイントは活動の対価にはあたらない、きっかけづくりのためのものという位置づけである。

- ・ 防犯灯、道路照明灯、公園灯、遊歩道灯の違いを教えて欲しい。

▶ 事務局（福島交通防災課長）

防犯灯とは、住宅地等の中に5m程度の高さで設置されているものであり、辺りをふんわりと照らすもの。道路照明灯とは、大きな交差点やバイパス等にあるものであり、辺りをしっかりと照らすもの。公園灯、遊歩道灯とは、防犯灯と似ており、公園や遊歩道に設置されているものである。道路照明灯だけ、明かりの強さ（ワット数）が全く違うので、住宅地等の中では照らすことができない。

- ・ 伊奈特別支援学校には通学してくるバスなどが行き来している。そうしたことを考えると、福祉避難所として避難誘導等をするのはなかなか難しいのではないか。

- ・ 虐待防止のために見守り活動をしてほしいという一方で、市から子どもに関する情報提供がない。

- ・ みずき野地区では高齢化が進んでおり、対策が追い付かない状況である。
- ・ 最近では、自治会・町内会への加入率も減少しており、地域住民の把握も難しくなっている。転入者に自治会・町内会に加入してもらいたいと思うが、転入者に関する情報もないため、そうした働きかけもできない。

山下委員長

- ・ 資料1 12ページにサポートプランに関する記載があるが、今年度、実際に作成したケースはあるのか。

▶事務局（森山のびのび子育て課長）

今年度、現時点での作成事例はないが、当市においてサポートプランの例を作成し、担当職員が全国アドバイザーとして、大学の研究機関や専門機関等にサポートに関するアドバイスを実施しているところである。

▶山下委員長

形にこだわるのではなく、是非、支援を実行していってほしい。

昔は、学校の教員による家庭訪問があったが、現在はあまりない。家庭訪問等の機会を通じて、虐待等の兆候を見つけ、能動的に情報を共有してくれていた。現在の制度では、子どもたちからの訴えを待つといった受動的な対応になってしまう恐れがある。学校を担当する所管課等とも連携した対応をしているのか。

▶事務局（森山のびのび子育て課長）

要保護児童対策地域協議会を中心としたネットワーク支援の中には、教育委員会及び各学校も含まれており、連携を図っている。令和5年度の対応件数38件のうち、16件が学校を通じた通告を端緒としたものであった。学校から、児童が家に帰りたくないと言っている、多少のあざが見られるといった内容の通告が入り、対応したものである。学校からの通告のほか、地域住民等から子どもの泣き声が止まないといった通告が入り、対応するケースもある。

そのほか、虐待対応ダイヤル「189（イチハヤク）」も始まった。これは、直接、児童相談所に通報が入るもので、児童相談所から市に通告が入ることもある。

- ・ 独居高齢者への見守りサービスは何かあるのか。

▶事務局（森山健幸長寿課長）

ハード面としては、独居高齢者には緊急通報サービスがある。これは、ALSOKの警備システムを導入しており、体調不良の際に通報ボタンを押すとコールセンターに繋がるものである。また、安否確認センサーにより反応がなかった場合に、自動で緊急通報がされるという機能や、専門職への日常の健康相談が24時間できるといった機能も含まれている。

そのほか、地域の方の見守りも必要となってくるので、今後もご協力をいただきたい。

澤田委員

- 私も、独居高齢者に対して緊急通報サービスの導入を勧めたことがある。しかし、鍵を預けなければいけないということに抵抗を示す方が多い。やはり、向こう三軒両隣の方と普段からお付き合いをしておくことが大切だと思う。

小野寺委員

- 私が緊急通報サービスの導入を勧めた際に、鍵を預けることに抵抗を示された方はいなかつた。ただ、ヤクルト配達（愛の定期便事業）による見守りについて、たまたま配達時に不在であつただけで、親族等に連絡されてしまうことを嫌がる方がいた。制度のデメリット部分だけを考える人もいるが、それは住民側の問題なのではないかと思う。
- 以前、通学路に小鳥の首を刎ねた死骸が落ちているという連絡を受けたことがある。防犯カメラがある場所であったため、市の交通防災課に防犯カメラの映像を確認して欲しいとお願いしたことがある。しかし、市の担当者からは警察から捜査関係事項照会書の提出がない限り、防犯カメラの映像を確認することはできない、と言われた。市が設置している防犯カメラであるにもかかわらず、そうした対応はいかがなものか、と感じた。個人情報等の問題もあるのかと思うが、もう少し小回りの利く運用方法を検討しなければいけないのでないか。

▶事務局（福島交通防災課長）

防犯カメラは、事件が発生した後に、様々な事柄を調べるために使用するものである。防犯カメラを設置する際には、管理者の設定と画角の調整が必要となる。管理者は防犯カメラに映った映像データをきちんと守らなければいけない。管理者は、映像データを管理することが役割であって、弁護士や警察からの照会がない限りは、映像データを確認したり、第三者に提供することはできないのである。

なお、防犯カメラによる犯罪の未然防止とは、防犯カメラの設置による犯罪の抑止である。

山下委員長

- 資料1 7ページに高齢者の総合相談対応件数の記載がある。令和8年度の目標値2,550件に対して、令和5年度は4,404件となっている。この数値の内容等について教えて欲しい。

▶事務局（森山健幸長寿課長）

以前は、高齢者からの様々な相談を市で受けていたが、令和2年度から市内2カ所の地域包括支援センターに委託するようになった。相談の内容は、介護相談や健康相談のほか、虐待等の権利擁護関係の相談となっている。委託することにより、これまで以上にきめ細や

かな対応ができるようになったと考えている。委託先には「相談を受ける」のではなく、地域にどんどん出ていき、「相談を拾ってきてほしい」と伝えている。そうした結果、相談件数が増えているのかと思う。

▶山下委員長

相談窓口が増えれば相談件数も増える訳なので、相談件数2,550件という目標値については、あまり気にしなくてもよいのではないかと思う。

川名委員

- ・ 資料1 6ページにデマンド乗合交通に関する記載がある。デマンド乗合交通については、事前に申込をしてもなかなか予約が取れない、16時台以降は利用ができないなどの使い勝手の悪さがある。先日、デマンド乗合交通の予約をとれなかった高齢者が保健センターまで歩いて行ったところ、熱中症で倒れ、救急車で運ばれるといった事案があった。デマンド乗合交通は有料であることを理由により、様々な制限が生じている面もあると思う。無料にし、もう少しサービスの幅を広げていくなど、今後のデマンド乗合交通の運用方針等について教えて欲しい。

▶ 事務局

本日はデマンド乗合交通の所管課である都市計画課職員の出席がないため、この場では回答が難しい。後日、回答させていただきたい。[\(別紙回答書のとおり\)](#)

なお、市には守谷市地域公共交通活性化協議会があり、そこでも議論が交わされているかと思う。

- ・ 資料1 7ページに生活困窮者への支援に関する記載がある。仕事を求めている方に対して、就労先のマッチングなども必要になると思うが、ハローワークの出張所等を市役所に呼んでいただくなど、就労支援を受けやすい環境を整えて欲しい。

▶ 事務局（松井社会福祉課長）

就労支援については、基本的に支援を必要としている方からの申し出をいただいてからの支援となる。支援が必要な方については、市が委託している一般社団法人アイネットの「くらしとしごとの相談センター」にて就労支援を行っている。センターでは、就労支援のほか、人とのコミュニケーションの取り方など就労準備支援も行っている。そのほか、市社会福祉課で担当している生活保護を受給されている方の就労支援については、専門的な資格を持った就労支援員（会計年度任用職員）がハローワークへの同行や履歴書の書き方などの支援を行っている。

▶ 事務局（羽田健幸福祉部長）

守谷市とつくばみらい市が共同で一般社団法人アイネットに委託している。事務所はつくばみらい市にあるが、必ずしも事務所に行かなければいけないという訳ではなく、必要に

応じて相談員が来てくれる場合もある。

森山委員

- ・ 令和5年度は38件の虐待通告への対応があったとのことであるが、そのうち要保護児童として措置されたケースはあったのか。
- ▶ 事務局（のびのび子育て課長）
令和5年度においては、要保護児童として措置したケースはなかった。保護者と接触し子への接し方などについて相談を行った。
- ・ 以前、虐待の通告があった家族が、行政による対応が行われる前に、他の地域に引っ越してしまったという話を聞いた。迅速な対応が求められると思うが、要保護児童として、児童を保護するか否かの判断はどこがしているのか。市がその判断に関われるプロセスがあるのか。
- ▶ 事務局（森山のびのび子育て課長）
要保護児童としての措置については、児童相談所の決定となる。市民の皆様からの通報があった場合には、市では学校への連絡や、庁内の調査、親への介入等により対応方法を検討している。
なお、虐待の疑いがあるような家族が引っ越しした場合には、引っ越し先の市区町村への引継ぎを必ず行うこととなっている。
- ▶ 森山委員
親が変わるというのはなかなか難しいことだと思う。そうした場合、いち早く子どもを保護する必要がある場合もあると思うので、そういった視点でも対応にあたっていただきたい。

永井委員

- ・ 資料1 7ページに保育士等の確保に関して記載がある。保育士の確保については、千葉県との賃金格差があり、茨城県では保育士の確保が難しくなっている。保育士の確保方策について教えて欲しい。
- ▶ 事務局
すぐすぐ保育課の所管となるため、後日回答させていただく。（別紙回答書のとおり）
- ・ つくばエクスプレス開業前に防犯パトロール隊が結成されたとのことだが、開業後に開発された松並青葉地区やひがし野地区は網羅されているのか。
- ▶ 事務局（福島交通防災課長）
守谷市防犯連絡員協議会は守谷市全域をパトロールしている。

古屋委員

- ・ 資料1 12ページにこども家庭センター事業の今後の展望について「今後とも、地域の皆様による（中略）関係各所に働きかけていきます」といった記載がある。これは具体的にどのようなことを考えているのか。
- ▶ 事務局（森山のびのび子育て課長）

資料1 12ページに示しているネットワーク支援の図に記載のある機関を主な対象として年に2回程度研修を行っている。研修では、どのように連携をすればよいのか、子どもの特性に応じてどのような支援を行っていけばよいのかなどを検討している。研修等を通じて協力体制の維持向上を図っていきたいと考えている。
- ・ 古屋委員

今年度の到達目標等はあるのか。
- ・ 事務局（森山のびのび子育て課長）

今年度は、具体的な事例検討に力を入れている。こうした事案を発見した場合に、保護者にはどのような聞き取りをすればよいのか、などについて具体的な事例を使いながら検討している。
- ・ 資料1 18ページに守谷市シニアボランティアポイント制度の今後の展望について「人生100年時代において（中略）社会参加・生きがい対策を推進します」といった記載がある。これは具体的にどのようなことを考えているのか。
- ▶ 事務局（森山健幸長寿課長）

高齢者の生きがいづくりとして、趣味やスポーツ等に社会参加いただけるように取り組んでいきたい。シニアボランティアポイント制度についても、登録者の倍増を図るよう事務担当者が取り組んでいるところである。
- ・ 古屋委員

今後の展望等に関する資料を作成する際には、定性的ではなく、定量的な目標の記載を心がけていただき、より分かりやすい記載をお願いしたい。

川名委員

- ・ 私自身は、加入しているボランティア団体の方々と一緒にシニアボランティアポイント制度に登録し、ポイントを付与してもらっている。ただ、登録のハードルは高い。この制度は、健康長寿等を目的に始まったとのことであるので、介護施設や障がい者施設等でのボランティア活動に限らず、例えばラジオ体操や市の行事への参加など、様々な活動に対してポイントが付与されるようにした方がよいのではないか。
- ・ 事務局（森山健幸長寿課長）

現時点では、対象の拡大等については検討していないが、今後の参考とさせていただきたい。

大塚委員

- ・ 第3期計画の基本目標Ⅰ 基本施策Ⅰ(一丁目一番地)に人材の確保・育成が位置付けられている。戦略的にボランティア等の人材の確保について考えていく必要がある。前回の委員会以降、きちんと議論した経緯はあるのか。
- ・ シニアボランティアポイント制度の登録者数は25名にとどまっている。ポイントを付与するといった魅力的な方法論をもった事業ではあるが、人材の確保・育成といった視点でこの事業の今後の展開を考えた時に、この事業に注力する価値はあるのか、妥当なのか、検討する必要があるのではないか。
- ・ 守谷市ではまちづくり協議会等において多くのシニアボランティアの方が活動されている。市では、ボランティア活動をされている方の人数等、全体像をきちんと把握されているのか。全体像を見れば、シニアボランティアポイント制度の事業の妥当性等を検討する材料にもなるのではないか。

▶事務局（高橋社会福祉協議会事務局長）

まちづくり協議会等に参加されているボランティアの方はボランティア保険に加入されている。ボランティア保険の加入者数は、令和5年度は1,381名である。そのうちの多くはシニアボランティアである。

- ・ 地域ボランティアのほとんどはシニアボランティアである。こうしたことを踏まえて、将来を見据えた今後の方策を考えいかなければいけない。シニアボランティアだけではなく、もっと広く、若い世代に対してPRしていかなければいけない。世代が変われば、より一層多様性のある活動が生まれてくるのではないか。

方策の転換こそが大事であり、今までどおり進めていくのではなく、年度ごとの数値目標を立て、それを戦略的に達成していく体制を作っていくことが必要である。次の計画では、現状をブレイクスルー（打破・突破）し、やりがいのある面白い活動にしていきたい。地域には、地域の役に立ちたいという思いでボランティアに参加されている方が多くいる。委員会の資料等には行政が把握している様々な実数を示してほしい。実態を市民に示し、ボランティアに参加する動機付けにも繋げて欲しい。是非、守谷市役所ワンチームで取り組んでほしい。

澤田委員

- ・ 今後、介護施設は人材不足により運営が難しくなる。介護施設における人材確保を考えた場合、ボランティアの登録者として300人程度は必要だと思う。そのしたことを考えなが

ら、シニアボランティアポイント制度の目標登録者数も考えなければいけない。きちんとゴールを見据えた上で、目標を考えていく必要がある。

佐藤委員

- ・ シニアボランティアポイント制度の目的の一つに介護施設への理解向上がある。学生を対象とする同じような目的の事業があってもよいのではないか。中学生、高校生と年齢が上がるにつれて、地域との関わりが薄くなっていく。守谷の学生たちに、どのように育ってほしいのか、といったことが計画書にも示されていないように感じる。守谷市への思いや繋がりがなければ、大人になった時に、他地域に出て行ってしまうと思う。
- ・ 事務局（羽田健幸福祉部長）
ご指摘のとおり、計画書では、支援が必要な方へのアプローチが主であり、中間層や地域で活動する方へのアプローチが十分ではなかったと思う。
最近では、認知症のサポーター養成講座を学生向けに開催したりなど、少しずつ学生向けのアプローチを検討しているところである。
福祉分野だけではなく、市全体で検討していかなければいけないと改めて感じた。
- ・ 資料1 6ページにラジオ体操に関する記載がある。小学生は毎年、夏休み前にラジオ体操のカードを持ち帰ってくる。しかし、自分が住んでいる町内ではラジオ体操を実施していないので、カードは使っていない。主婦の世代でも、運動をするきっかけとしてラジオ体操をやりたいと思っている方がいる。シニアだけではなく、子どもたち、主婦等も巻き込んで裾野を広げていくと良いと思う。

▶事務局（羽田健幸福祉部長）

ラジオ体操については、保健予防課が所管している。ラジオ体操は、既に各団体が各地域で実施しているところが多い。そうした中で、市としては、どこに、どのように働きかけをしていくのがよいのか、具体策を検討していきたいと思う。

古屋委員

- ・ 今年の夏休みに守谷B地区で高校生が小学生の宿題を手伝うといった取り組みがもりりん中央で実施された。こうしたことを実施しようとする高校生がいることは大変喜ばしいこと。こうした取り組みをバックアップし、拡張していくと、発展性が生まれ良いのではないか。

山下委員長

- ・ みずき野地区では、少し前に守谷学生シェアハウス事業を実施していた。学生の方には、学習指導や運動会の補助などをお願いした。市には今後も継続、拡大してほしい旨、

要望しているところである。次の世代を担う地域の学生等に参加してもらうことに意義がある。

- ・ 成人式等の場を利用して様々な PR をしていってほしい。横串をとおしながら取り組みを進めていくことが大切。様々な立場の方を集めて話し合うのも良いこと。
- ・ 前回の委員会にて、市民協働推進課に対するご意見、ご質問が沢山でたが、本日の委員会には市民協働推進課職員の出席がない。委員会の議事録を残すだけではなく、委員会の継続性、発展性を保つためにも、ご意見・ご質問に対する回答及び進捗報告をきちんと行ってほしい。そして、課題を一つずつ解決ていきましょう。

染谷委員

- ・ 最近では、「小地域福祉」といった言葉がよく呼ばれるようになった。地域には様々な人材がいる。制度にこだわるだけではなく、町内や班、向こう三軒両隣の方の間でお互いのことをよく知り、必要な場所や機関に繋ぐなど、交流、連携を深めていくことが大事。

(3)その他

事務局から

- ・ 委員会内で回答ができなかった事項については、後日、回答させていただく。
- ・ 委員会への職員の出席要望等も含め、今後の委員会の内容等についてはご相談させていただく可能性もあるので、ご協力をお願いしたい。

5 閉会